



複数店経営と新規加盟の促進によるさらなる出店 および事業の持続的成長を目指した新契約タイプ策定について

株式会社セブン-イレブン・ジャパン（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：阿久津 知洋、以下「当社」）は、複数店経営と新規加盟の促進によるさらなる出店と事業の持続的成長という 2 つの目的に則した、新たな契約タイプ（以下、「新契約タイプ」）を策定いたしました。

当社は、創業の理念である「既存中小小売店の近代化と活性化」「共存共栄」を軸として、様々な地域の方々に喜んでいただくため、これまで新規出店と既存店も含めた成長に力を入れてまいりました。

今後、社会環境や市場環境の変化に対応するため、セブン-イレブン事業の持続的成長に向けたさらなる取り組みが必要と考えており、この度の新契約タイプの策定に際し、下記 2 点を主な柱として推進いたします。

- （1） 既存の加盟店オーナーにおける複数店経営へのチャレンジ機会を増やすとともに、より新規での加盟しやすい契約内容へと変更
- （2） 加盟店と本部双方にとってさらなる持続的な成長につながるチャージの最適化

加盟店オーナーの経営における柔軟性を高め、経営意欲の向上へとつなげるとともに、本部が受け取るチャージを見直し、出店促進と加盟店に対するさらなる成長投資を行うことで、加盟店の成長に効果的に貢献できる仕組みを構築してまいります。

新契約タイプについては、2027 年秋ごろの契約開始を予定しております。

尚、新契約タイプについては、既存店への適用の予定はございませんが、既存のオーナーが新たに複数店を出店される場合、新たに契約される複数店のみ新契約タイプが適用されます。

主な新契約タイプの内容（現行 C タイプ契約との比較）

	現契約タイプ（Cタイプ）		新契約タイプ	
契約期間	15年		10年	
履行補助者の加盟条件	三親等の血縁者又は義理を除く血縁のいここ		血縁関係を問わない	
セブン-イレブン・チャージ	売上総利益	チャージ率	売上総利益	チャージ率
	250万円以下の部分	56%	400万円以下の部分	53%
	250万円超～400万円以下の部分	66%		
	400万円超～550万円以下の部分	71%	400万円超の部分	67%
	550万円を超える部分	76%		
セブン-イレブン・チャージの減額	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間営業の場合は、売上総利益の2%を減額 ・1号店を除く複数店全店を対象に、売上総利益の3%を減額 ・5年経過インセンティブ（一定の条件によりセブン-イレブン・チャージの減額）あり ・売上総利益の1%を特別減額 ・一定の条件によりさらにセブン-イレブン・チャージの減額あり 		<ul style="list-style-type: none"> ・24時間営業の場合は、月額20万円を減額 ・1号店を除く複数店全店を対象に、1店当たり月額10万円を減額 	
水道光熱費負担	本部：80% 加盟店：20%		本部：50% 加盟店：50%	
不良品原価相当額の負担	本部：15% 加盟店：85%		本部：50% 加盟店：50% ※本部負担上限あり	

以上